

平成29年度第1回南相馬市公共事業評価結果

1	事務事業名	小高区認定こども園整備事業	担当課	教育委員会幼児教育課
---	-------	---------------	-----	------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか ・就学前の子どもを持つ小高区へ帰還した保護者及び帰還を検討している保護者 ・新たに小高区へ移住を検討している若い世代 ・小高区で働いている子育て世代
	意図	対象がどのようなことになることがねらいなのか ・認定こども園は、年齢に応じた保育や集団教育のための異年齢児の交流など、保育と教育を一体的に提供できるという特性を有していることや保護者の就労状況に関わりなく、継続して施設を利用できるというメリットがある。また、全ての子育て世代を対象とした子育て相談、親子交流及び一時預かり保育などの地域の子育てを支援する機能も担う認定こども園を整備することにより、子育て世代が魅力を感じる子育て環境の充実を図る。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・認定こども園を整備することにより、子育て世代の帰還・定住が図られ、人口構造のバランス改善につながり、小高区を「持続可能なまち」にし、小高区の復興・再生を実現する。
	結果	

手 段	小高区関場二丁目内に認定こども園を整備する。 施設概要 敷地面積 5,835㎡ 施設構造 鉄骨造平屋建 延べ床面積 1,121.72㎡	事業費 (千円)	平成29年度まで	71,718
			平成30年度まで	496,904
			平成31年度まで	125,000
			平成32年度まで	0
			平成33年度まで	0
			総事業費	693,622

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか ・平成28年6月に実施した「市民意識調査」において、南相馬で暮らすための条件について「安心して子どもを産み育てられるよう、子育て環境が整備される」が19.6%となっており、前回調査(平成27年6月)と比べて10.5ポイント上昇している。また、子育て・医療・健康・福祉の力を入れるべき事項について「保育環境の充実」が31.6%となっており、前回調査と比べて3.6ポイント上昇している。 ・平成28年11月に実施した「住民意向調査」において、今後の定住先について判断できない理由について、「教育環境に不安があるため」と回答している割合が、30~40代で43.5~53.3%となっており、他の年代の4.0~22.1%から見てもおよそ倍以上となっている。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか ・就学前の子ども人口が低減している状況において、民間事業者が認定こども園を運営する場合、採算性が取れないことから、民間事業者での運営は難しいため、市が事業実施主体として実施する必要がある。
	有効性	どのような効果が期待されるか ＜成果指標値として平成37年度の施設利用者数を123人に設定＞ ・「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により平成37年度の小高区総人口を4,741人と想定し、震災前の小高区の保育園及び幼稚園の利用者の割合から施設利用者数を123人と算出している。また、既存の保育園、幼稚園にはないサービスの提供により新たな利用者も見込めるため、成果の期待度は高いものとする。
	その他	優先性等 ・小高区の住民帰還は進んでいるものの、子育て世代の帰還はほかの世代と比べて進んでいない状況である。小高区の復興・再生を推し進めるためには、子育て世代の帰還が必要不可欠であることから、当該世代の多様なニーズに対して柔軟な対応が可能となる保育園と幼稚園の機能を合わせ持つ認定こども園の整備については、最優先に実施する必要がある。
	総合評価	必要性・有効性が共に認められる。
行政評価委員会評価結果(内部評価)		
総合評価	必要性・有効性を認める。	
付帯意見	なし。	

平成 2 9 年度第 1 回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果（外部評価）	
総合評価	必要性は認められ、有効性は更なる向上が望まれる。
付帯意見	<p>(1)現状把握と将来のシナリオを構築するための客観的データについてより精緻な分析を行うこと</p> <p>(2)さらなるコスト削減の余地、利用の方法、代替案も含めてもう一度探索を行うこと</p> <p>(3)保育士の確保が急務であるので、その努力をすること</p> <p>(4)すでに開園している施設を含めた既存施設の利活用方針や、現状の改善等も含め検討すること</p>
対応方針	<p>(1)施設規模及び定員については、震災前及び平成28年3月の小高区総人口に対する就学前人口の割合から帰還状況を勘案した平成37年度の割合と「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による平成37年小高区総人口4,741人及び震災前の小高区の保育園及び幼稚園の利用割合からの算出と既存の施設にはないサービスの提供による新たな利用も見込めることから123人としている。なお、想定よりも小高区総人口や就学前人口が少なかったとしても、震災の影響により、核家族化が増えており、世代間による子育て支援が困難な状況から、利用率は上昇すると考えられることにより、利用者の確保は可能と見込む。小高区認定こども園開設の平成32年の募集定員は、小高区の就学前の子どもが直近3か年及び平成29年4月において鹿島区及び原町区の幼稚園・保育園を利用している状況から想定し、60人と見込む。</p> <p>(2) コスト削減の余地 実施設計において廊下の幅員縮小や材料変更等の仕様変更を検討する。なお、旧小高商業高等学校グラウンドの利活用について、福島県教育庁財務課に照会したところ、「隣接する小高産業技術高等学校の部活動で使用する。」という回答があったことから、認定こども園の敷地として使用できないと判断した。 利用の方法 定員に達しない場合の対応については、園児を集約して合同保育の実施により職員の削減及び施設運営に係る経費削減に努め、余裕の保育室は地域の子育て世代の声を聞き取り、園舎解放の活用等を検討する。 代替案 既存施設を、改修等により認定こども園として整備することが考えられるが、平成28年10月の庁議資料「(仮称)小高認定こども園の整備別メリット・デメリット比較表」の理由に加え、次の理由から新設により対応する。 - 1 おだか保育園 小高区の中心部から離れ人家が少ないため、災害時の対応に支障があることや子どもの地域の住民との交流が少ないため、社会性の基盤を育むことに支障があることから、幼児施設の立地として好ましい環境にない。さらに、小中学生の子どもを持つ保護者にとっては、送迎の負担が大きくなる。 - 2 小高幼稚園 増築することにより施設の構造が迷路化し、死角が多い関係から、子ども同士の衝突などの事故が増え安全面に問題がある。また、保護者の送迎については、駐車場の確保が十分でないことから、交通渋滞が発生し近隣住民からの苦情がある。</p> <p>(3) 公立の保育士においては、正職員の採用を昨年度より再開し、保育士の安定的計画的な確保に努めている。また、今年度から実施する保育士等人材確保事業は、保育士養成学校の訪問や県内福祉関係合同就職説明会への参加や民間事業者との合同就職説明会の開催により、職員確保に取り組むところである。</p> <p>(4) 市内全域における公立幼稚園・保育園再編と再開については、平成27年7月の庁議結果を基本方針（「小高区内において、未就学児の保護者が安心して預けることができる保育(教育)施設を再開する。」）として、当該方針に沿い既存施設の利活用方針や改善等を検討する。 (平成29年6月議会に予算計上)</p>